

県下の交通事故

(平成7年8月20日現在)

区分	発生件数	死者	傷者
年別			
平成6年	3,163件	80人	4,151人
平成7年	3,272件	58人	4,288人
比較	+109件	-22人	+137人



◇ 第109号 ◇  
 発行所  
 〒400 甲府市丸の内一丁目9-11  
 県民会館2階  
 財団法人 山梨県交通安全協会  
 TEL 甲府 (0552) 32-4682  
 (0552) 37-7827

ハイスピードで車両同士が激突して炎上。(中央自動車道)



# 秋の全国交通安全運動

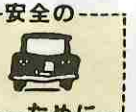
## 運動の重点

- 一、高齢者の交通事故防止
- 二、シートベルトの着用の徹底
- 三、若者による無謀運転の追放

この運動は、秋の行楽シーズンを迎え、交通量が増加し交通事故の多発が心配されることから、県民一人ひとりに交通安全意識を普及して交通安全思想の高揚を図り、交通ルールとマナーの実践を習慣付けて、交通事故を減少させようとするものです。

## 交通安全は県民一人ひとりが主役です

県内の交通事故による死者数は、八月二十日現在五十八人で、前年比二十二人の大幅減となっておりますが、全事故の発生件数は百九件、傷者は百三十七人とそれぞれ増加しており、相変わらず危険な状況にあります。毎年九月以降、それも年が押し詰まるにつれて死亡事故が急増してきますので、この運動を契機に、一人ひとりが交通事故防止の主役となつて一層の注意を払い、交通事故の減少を図りましょう。運動の重点目標は、一、二番目は全国一斉に三番目は県内交通事故の特性を勘案して県独自に掲げたものです。○高齢者の交通事故は、死者が大幅に増加しており十八人、全死者の二七・六％にも達して



安全のために三月の県警の定期異動により、塩山警察署から交通指導課長を命ぜられました深沢和重です。

## 交通モラルの高揚を

県警交通指導課長 深沢和重



私は、本年あります。悲惨な交通事故の抑止は国民の悲願ですが、現下の交通事情の中では誰でも加害者になり、また被害者になる可能性があります。車は、私達が生活していくうえで必要不可欠のものであり、そのもたらす恩恵は計り知れないものがあることはご承知のとおりです。しかし、使い方によっては「走る凶器」と言われますように、一瞬の不注意により、人生を大きく変えてしまうものでも

全国的交通事故による死者は、過去七年間連続して一万人を超えており本県でも上半期だけで、すでに四十七人も尊い生命が失なわれています。○少し位だからとか、○ちょっとした間だから、と迷惑な違法駐車○歩行者優先とばかりの無理な横断など、交通ルールの無視が悲惨な交通事故に結びついています。

## 9月21日(木)から9月30日(土)まで

シートベルトは命綱です。○若者による無謀運転による死亡事故が増えています。若者(一六、二四歳)の死者は十七人で、全死者の二九・三％にも上っています。自信過剰、スリル満喫等といった遊び心は捨て、安全運転に徹して若い命を守ってください。

## 八木吉治氏(県安協副会長) 警察協力章に輝く

県交通安全協会副会長 八木吉治(市川安協会長)氏は、七月一日付で警察庁長官から「警察協力賞」を授与されました。「警察協力賞」は、警



山梨県は全国平均に比べ、五年も早く高齢化が進んでいるのですが、その一方で、若者の関係する死亡事故が増えています。県警交通安全課の調べでは、八月二十日現在の県内交通事故による死者五十八人のうち、若者(一六、二四歳)の死者は十七人(二九・三％)、若者が起こした死亡事故は十七件、十八人(三〇・四％)を数えています。

この死亡事故を起こした十七人の若者を見ると、運転免許を取得してから初回の更新直前までの三年未満者が十二人(七〇・五％)、うち八人はなんと取得してから一年未満です。免許証を手にして間もなく死亡事故を起こすという人が多いという点でやりきれません。▼こうした若者の死亡事故の原因は、そのほとんどがスピードの出し過ぎなどの無謀運転によるものですが、若さゆえの血のたぎりがさせる放縱によるものとも思われます。▼運転免許が不可欠の時代ですから社会へ巣立つ若者には、早期に取得して欲しいし、取得したからには、数年間は技量を過信することなく、心して運転して欲しいものです。▼秋の交通安全運動でも「若者による無謀運転の追放」を重点項目にしています。高齢化社会が加速されている山梨だけに、若者事故の減少を願ってやみません。

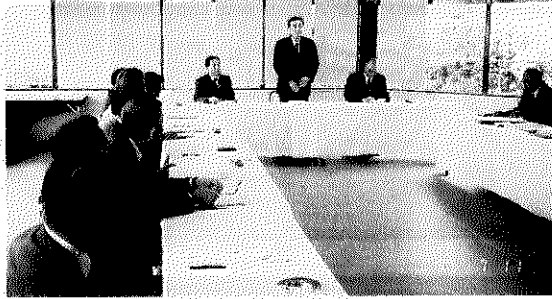


# 効果的な安全活動推進

## 県安協理事会開く

県交通安全協会は、七月十一日甲府市ニュー機山で理事会を開き、七月十日から始まる「夏の交通事故防止県民運動」のすすめ方など当面の諸問題について協議しました。

理事会では、志村哲良会長が冒頭のあいさつで「県内の交通事故は、死者は減少しているが、全体的な発生件数や傷者



理事会であいさつする志村哲良会長

は増えている。毎年七、八月中は交通事故が多発し、死者も急増する傾向にあるので、夏の交通事故防止県民運動では、効果的な活動をすすめ、事故防止に寄与したい」とし、積極的な提言を求めました。

続いて議事に入り「夏の交通事故防止県民運動」については、▽シートベルト・コンビネーションの利用などによるシートベルト着用意識の醸成▽街頭指導所等を利用してチラシを

また、交通安全協会の活動をすすめていくにあたっては、組織力を強化するとともに、地域の人々が期待するところを正しく汲み上げ、これに応えていくことがなによりも必要であるとの意見集約をしました。

終わりに、地域に根指した交通安全協会として、衆知を集め、最善の努力を尽すことを確認し、解散しました。

# 件数・死者・傷者とも減少

## 夏の事故防止運動終わる



雨の中での街頭指導

県交通対策本部と県交通安全推進協議会主催の平成七年度「夏の交通事故防止県民運動」は、七月二十一日から八月二十一日までの三十一日間、「運動の重点」を、一、シートベルトの着用徹底、二、若者の無謀運転及び暴走族の追放、三、子どもと高齢者の交通事故防止として行われました。

期間中は、県下各地で暑さと闘いながら、安協役員をはじめ交通関係団体の大勢の人々が、県・警察等の活

動と一体となって取り組み、交通安全街頭指導所を開いてドライバーに安全運転を呼びかけるなど交通安全活動をくりひろげました。

こうした努力が実を結び、期間中の事故は、四百六十五件、死者 六人、傷者 六百二十五人で、昨年同期比では、件数は十五件、死者は二人、傷者は十一人のいずれも減少という好ましい結果となっています。

# 県安協では7人目

## 「警察協力章」八木吉治氏に



加地県警察本部長から伝達を受ける八木副会長

秋の安全運動等協議九月五日理事会  
県交通安全協会では、九月五日午前十時から、甲府市ニュー機山で理事

会を開催し、九月二十一日から三十日までの十日間実施される「秋の全国交通安全運動」の取り組み方、その他当面の諸問題について協議することとしています。

県交通安全協会の八木副会長（市川安協会会長）は、七月二十一日、県警察本部長室で、国松孝次警察本部長から部外者に贈られる最高の表彰「警察協力章」を加地隆治県

警察本部長から伝達されました。

この表彰は、警察活動の各分野で三十年以上にあたり、努力を尽くした部外功労者に毎年贈られるもので、今年是全国で三十五人、昭和三十七年の

初回からの累計では、千七十一人。県安協では七人目の受賞です。

八木副会長は、昭和十八年に交通安全協会市川支部に入会して以来、四十二年余の長きにわたって交通安全の諸活動を続けており、この間、昭和五十五年には、市川安協副会長、県安協評議員、昭和六十一年には市川安協会長、県安協理事に、平成六年九月からは県安協副会長に就任されて、交通安全協会が行う全国的な交通安全活動の充実強化に腐心されています。

また、八木副会長が会長になっている市川交通安全協会は、本年五月、優良交通安全協会として関東区警察局長・同安協連会長連名の表彰を受けています。

心からのご祝福をお贈りするとともに、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

# シートベルトは命綱

## コンビネーションの利用高まる

甲府安協

甲府交通安全協会（秋山登会長）が昨年四月に導入した車載のシートベルト・コンビネーション（衝撃吸収装置）は、最近、利用希望者が多く、利用者は「シートベルト着用」の必要性がよくわかった。みんなに着用しよう訴えたい」と好評です。



コンビネーションで衝撃体験をする人々

甲府安協が他の安協へ貸し出すなどしての本年七月末までの利用状況は、各地域でのイベントで、あるいは企業従業員の利用等で、引っぱりだこで、導入以来、六十二回、体験者延べ九千二百人に達しています。

体験すれば、シートベルトを着用していないことの怖さがわかります。一度体験してみたいかがですか。

## 事例

### シートベルトで命助かる

七月十一日（火）午後四時半頃、静岡市の男性S君さんが、ライトバンを運転して南巨摩郡早川町地内の南アルプス公園線を奈良田方面に向って進行中、鷲尾隧道入口にさしかかったところ、隧道内を対向車が走って来るように思い、これを避けよう

うことになっていました。これが切り離され、先に車検をしてもよいことになり、使用者の選択の幅が広がりました。

# 車検、定期点検が簡素化

## 7月1日施行（改正道路運送車両法）

これまで家用乗用車点検の廃止などを盛り込んだ「改正道路運送車両法」が、七月一日施行されました。

改正のポイントは、次の4点ですが、車の保守管理の面では車両使用者の負担が軽減された代りに、自己の責任によって管理することが明確にされています。

### ◎6カ月点検の廃止

これまで家用乗用車については、使用者に義務づけられていたが、廃止されました。

その代りに、使用者は日常的な点検（日常点検整備）ブレーキ、タイヤ、バッテリー、原動機、灯火装置、方向指示器、ウインド・ウオッシャー、ワイパー、運行中に異常が認められた箇所を怠ることなく、車の安全性

### ◎定期点検項目の削減

家用自動車については、実情に合わなくなった項目、品質・耐久性の向上により劣化、摩耗が起りにくくなった項目、使用者が不具合を判断できる項目などが削除されました。

### ◎車検に際しての使用者の選択幅の拡大

これまで、24カ月点検を行い、次に車検を行

- ★全車種（大型・普通・自二・けん引・大特・第二種免許）の免許の取得ができます。
- ★早朝・夕方・日曜その他あなたの生活条件に合わせた教習が受けられます。
- ★ご希望により送迎もいたします。

財団法人  
山梨県交通安全協会経営

**公認 山梨自動車学校**

中巨摩郡八田村野牛島1828  
(運転免許センター内)  
TEL (0552) 85-0752

### 高齢者の事故防止のポイント

県内の高齢者(65歳以上)の交通事故死者は、八月二十日現在十六人(全死者の27・6%)で三人増です。状態別では、歩行者八人、自転車乗車中三人、自動車二輪・原付車運転中三人で計十四人、五人の増です。そこで高齢者事故防止のポイントを上げてみました。

#### 心構え

- まず、次の点をよく心に止めておいて下さい。
- 一、交通事故が多発
- 二、特に、高齢者の死亡事故が増えています。
- 三、目・耳・反射神経等の機能の低下の自覚

## 機能の低下を自覚する 歩行中の死者も8人

五十歳代でも、これらの機能は二十歳代の三分の一から二に低下しているといわれます。

一、自動車の速度は思った以上に早く、すぐには止まれません。

二、歩行時には、右端を歩く。歩道や路側帯を歩く。道路を横断するときは、信号機のある所では、青を確認して渡る。但し青信号でも安心しない。(信号機がないときは見

## 県勢二人が上位入賞

### 第28回二輪車安全運転大会

全日本交通安全協会と全日本二輪車安全運転推進委員会主催の第28回二輪車安全運転大会は八月五・六の二日間、三重県鈴鹿サーキットで開催されました。

この大会は、全国四十七都道府県の大会で優勝した代表百八十八人が参加し、「一般A」「一般B」「高校生」「女性」の四クラスで、安全走行と技能走行の二種類で競われました。



3位入賞の土地道彦選手



4位入賞の平塚由里選手

### 万沢小チーム健闘

全日本交通安全協会と都道府県交通安全協会主催の第30回交通安全子ども自転車大会

本県からは、五月二十日の県大会で優勝した四人が出場して健闘し、

高校生クラス 土地道彦選手 三位  
女性クラス 平塚由里選手 四位  
に入賞するという素晴らしい成績を収めました。

お二人の栄誉を称えるとともに、指導にあられた二輪車安全運転特別指導員等の労苦に拍手をおくりまします。



万沢小チームの健闘。左から、山梨県立万沢小、山梨県立万沢小、山梨県立万沢小、山梨県立万沢小。

## シグナル

先日、ある県を訪れたときのことです。片側二車線の広いバイパス添いの電柱に、真新しい花束が供えてありました。

立ち寄り食堂の奥さんが、涙ながらに事故の様子を語ってくれました。

「真夜中の二時頃、ドスンという大きな音がしたので外へ飛び出してみると、電柱に巻きつくような感じで乗用車が衝突していました。その

## 大きな落とし穴

車の中には若い男性二人が血まみれになってうめいていました。私の家にも同じ年頃の息子がいるので、とても人ごとは思えなくて、

この話は、決して他県だけのことではありません。本県の死亡事故を見ても、その四割以上は深夜から早朝にかけて起きています。昨年は百十四人のうち五十一人、今年(八月二十日現在)も五十八人のうち二十七人が夜



の十時から翌朝六時までの事故で死亡しているのです。しかも、これらの事故のうち約半数は単独事故で、本人又は同乗者が尊い命を失っています。更に年令を見ると、十六歳から二十四歳以下の将来ある若者が当事者となっているケースが多く、心配されているところ

「深夜から早朝」これが死亡事故の大きな落とし穴です。なかには「居眠り」などによる

#### 安管講習会実施日

場等	場	所	受講対象者(警察署管内名)
10月5日(木)	富士吉田市民会館	富士	吉田
10月9日(月)	甲府市総合市民会館	都留	甲府
10月13日(金)	大月市民会館	大月	上野原
10月18日(木)	増穂町文化会館	増穂	南部
10月24日(火)	白根桃源文化会館	小笠原	市川
11月8日(木)	塩山中央公民館	石和	長坂
11月13日(月)	甲府総合市民会館	甲府	塩山

に上回る好成績を収めました。ご健闘を称えます。

10月11日に7回 運転管理者講習会

山梨県交通安全協会が山梨県公安委員会の委託を受けて毎年行っている平成七年度の「安全運転講習会」が、十一月の二、三、四、五、六、七、八の七日(別掲)行われることになりました。

## 「県安協」名を騙る アンケート調査に注意

このところ、また「県交通安全協会」の名を騙る、会社や事業所、商店等へ「若者の交通事故が増えているのでアンケート調査をしたい」といって、若い従業員の住所、氏名を教えるという身勝手な電話が増えているようです。

県交通安全協会をはじめ、県下各地の交通安全協会でもこのようなアンケート調査は全く行っていませんし、計画もありません。名を騙られて大変迷惑をしています。手厳しく拒否してください。

山梨県交通安全協会

「(在学)している者」応募方法 ○官製はがき一枚につき一作品とし、住所、氏名、年齢、職業(学校、学年)、性別、電話番号、作品に関するコメントを明記する。

○自作、未発表のものに限る ○応募点数の制限はない。

発表 審査員会で審査し、十二月中旬に入賞者個人に通知します。

送り先・問い合わせ先 〒400 甲府市丸の内一六一 山梨県企画県民局交通安全対策室内 「交通安全運動スローガン係」 電話)五三三三三三

自動車や原付自転車には必ず任意の損害保険をつけよう。

損害保険代理店 株式会社 たいよう共済山梨支店

甲府市丸の内2丁目32-13 日東ビル4階 TEL 0552-28-0691

無料 交通事故ご相談

電話のご相談もお受けします ☎0552-28-8355 (直通)

相談日: 月曜から金曜午前9時~12時 午後1時~4時40分(祝祭日を除く)

○専門の相談員が親身になってご相談に応じます。 ○弁護士相談日: 毎月第3水曜日午後1時~4時

社団法人 日本損害保険協会 甲府自動車保険請求相談センター 甲府市丸の内3-16 生命山梨ビル3階 甲府駐在事務所内 ☎0552-28-8810





夏の事故防止運動

交通係員が看板製作

市川交通安全協会(八木吉治会長)では、夏の



掲出された特製の看板(市川)

交通事故防止県民運動に当たって、市川警察署(小林善勝署長)の交通係員が書き上げた「飲酒運転追放」の大きなイラストを市川署玄関に掲出し、話題を呼んでいます。このイラストは、市川署交通係の巡查長川又肇さんが、市川交通安全協会の要請を入れて、ペニヤ板七枚に武者絵と和服姿の現代青年を素材として二日間で作成させたもので、武者がギョロリと大きな目をむき、飲酒運転は絶対に許さないとする迫力満点の力作です。

国道で街頭指導

都留安協

都留交通安全協会(日向正己会長)では、夏の交通事故防止県民運動初日の七月二十一日、都留市を南北に縦断する国道



街頭指導所で呼びかける(都留)

一三九号線の田野倉地内に役員二十人が出動し、都留警察署(清水魏智署長)の指導を得ながら都留市交対協関係者等とともに、交通指導所を開いてドライバーに安全運転を呼びかけました。

交通安全夏期研修会

小笠原安協

小笠原交通安全協会(松田良一会長)では、七月二十九日、中巨摩郡芦安村芦倉の南アルプス温泉ロッジに役員等四十



熱心に聴講する安協役員たち(小笠原)

人が集まり、より充実した交通安全活動をすすめるためには学習が必要であるとして「交通安全夏期研修会」を開催しました。

研修会では、松田会長があいさつを行ったあと、小笠原警察署伊藤春福署長から「最近の交通情勢」と題して交通事故の発生状況と防止対策について、また、講師として招かれた県交通安全協会酒井専務理事から「交通安全協会の活動のあり方」と題して、交通安全協会をとりまく情勢と交通安全活動のすすめ方等について講演が行われ、熱心に聴講しました。

参加者は、これからの活動に自信をもって取り組めると意気盛んでした。



石和署入口にはためくのぼり旗(石和)

交通安全のぼり旗

石和安協

石和警察署(佐野正實署長)と石和交通安全協会(小野厚会長)では、東八代郡御坂町八千歳四五四染物業山下敷さんから「交通安全祈願」と大書されたのぼり旗一枚を寄贈されたことから、八月四日、石和警察署入口へ掲出しました。

こののぼり旗は、縦九メートル、横九〇センチの大きなもので、上から赤・黄・青の三色に染められているものです。

寄贈者の山下さんは、地域交通安全推進委員に委嘱されており、日頃、交通安全活動にご活躍されていますが、さらに交通安全の輪を広げ、交通事故防止を図りたいと考えるなかで、自営の染物業から思い立ち、今回の運びとなったそうです。ご寄贈なお心に感謝申し上げます。



ドライバーに安全運転を訴えている役員(甲府)

街頭で安全訴える

甲府安協

甲府交通安全協会(秋山登会長)では、夏の交通事故防止県民運動の一環として、七月二十二日県立美術館前の国道五十二号線で、街頭キャンペーンを行いました。

当日は、甲府安協・同婦人部の役員三十人が出動し、甲府警察署(土橋七六署長)の指導を受けながら、通行中のドライバーに啓発用グッズを手渡して、シートベルトの着用など安全運転を呼びかけました。

独自のチラシ配布

諏訪安協

諏訪交通安全協会(長沢由弘会長)では、夏の交通事故防止県民運動により効果のあるものによつと、諏訪警察署の指導を受けて、県内に発生した若者と高齢者の死亡事故をそれぞれわかりやすく、独自のチラシを配布



街頭指導所で自作のチラシを配布(諏訪)

すく図面に表わしたチラシと県民運動の重点を明示したチラシの二種を作成し、街頭指導所で配布しました。

県内の死亡事故は、若者と高齢者だけで全死者の約六〇%を占めていることから事故類型を知ってもらい一層の注意を促すことが、好評でした。

七夕参加宣言大会

南部安協

南部交通安全協会(渡辺喜信)では、南部安全運転管理者協議会との共催で、七月十六日から来年一月十日までの二百十日間を実施期間とする「セーフティドライブ・ファイト二〇作戦」を行っています。これに先立つ七月七日、南部警

察署会議室で「七夕宣言大会」を開催し、「二〇作戦」の全参加者無事故・無違反の達成を誓い合いました。



七夕宣言大会の状況(南部)

「二〇作戦」は、管内の安全運転管理者所在の事業所従業員と家族及び管内に居住する運転免許保有者等五人を一チームとして編成し、二〇日間の無事故・無違反を競い合うというもので、参加者は、安管事業所関係百三十三チーム五百五十八人、一般三十八チーム百九十九人、合計百四十一チーム、七百五十五人が参加するとい

う、大変な盛り上りを見せています。

通学路の整備要請

諏訪安協・増穂支部

諏訪交通安全協会(長沢由弘会長)の増穂支部(望月勝宣支部長)では六月二十六日、望月支部長以下五人が出動し、増穂小学校教員やPTA役員とともに、増穂小学校児童の通学路の点検を行い改善を要する部分をまとめて早急な整備を増穂町長に要請しました。この点検活動は、これに先立つ六月二十日の午

後、下校中の増穂小学校一年生が軽四貨物車に衝突され負傷するという交通事故が発生したことによるもので、事故の発生した最勝寺地内が特に綿密に点検されました。

この点検の結果、増穂小学校前から南万二百メートルについて  
○測溝に蓋をする  
○外側線を太くし、歩道部分をカラーペイントとする

の二点について要請したところ、増穂町では予算を組んで九月には着工するという嬉しい回答がありました。安協増穂支部と増穂町当局の素早い対応は、各方面から感謝されています。

婦人部の活動

石和駅前安全広報

安協石和支部婦人部

石和交通安全協会石和支部の婦人部(雨宮明美部長)では、八月五日朝JR石和温泉駅前で、交通安全を呼びかけました。これは夏の交通事故防止県民運動の一環として、



止県民運動に連動して行ったもので、当日は婦人部員約二十人が出動して交通安全ウチワや紙風船を列車利用者等に配布しました。写真。

TSマークで

自転車の安全と安心

自転車事故は、相変らず多発しています。正しく点検・整備された自転車に、ルールとマナーを守って乗りましょう。



自転車安全整備店のしるし



第1種TSマーク(青色)



第2種TSマーク(赤色)

点検・整備された自転車の印しが「TS」マークです。もしも事故に遭ったときは、入院見舞金など補償されます。「TS」マークは二種類あり、保険金などの内容は表のとおりです。詳細は看板(別掲)のあるお店でお尋ねください。

TSマーク区分	第1種(青色)	第2種(赤色)
入院(15日以上)	一律1万円	一律10万円
死亡(1~4歳)	一律30万円	一律100万円
賠償責任	限度額500万円	限度額1,000万円

全のために、反射材の普及販売に一層のご努力をされますようご期待申し上げます。

新規映画紹介

- 〔運転者向け〕「恐怖に学べ」16ミリ、ビデオ、カラ
  - 1、28分
  - 〔交差点の悲劇〕16ミリ、ビデオ、カラ
  - 1、19分
  - 〔子ども向け〕「マクリーの交通安全」16ミリ、ビデオ、カラ
  - 1、15分
- ご利用したい方は、県安協事務局へご一報を。